

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
財政管理事務費	財政課	財政計画の作成・見直しの実施。第3次行財政改革大綱に掲げる健全財政堅持のための取り組みを通じ、周南市版マネジメントシステムを着実に運用することにより、予算編成やその執行管理を円滑に進める。統一的基準での地方公会計による財務書類を活用し、財政マネジメントの強化を図りつつ、財政情報を的確にわかりやすく提供・周知することにより、市民の理解と信頼を深め、財政状況の透明性を確保する。	周南市財政の健全で効率的な運営を行う	実質公債費比率	8.1	85.3	1,393	2,967	B	一般財源不足が続く中、平成29年度に策定した「緊急財政対策」の確実な実施が必須の状況となっている。合併優遇措置が終了し、公共施設の老朽化への対応が避けられない中、財政課が中心となって、庁内各所管課のほか、関係外郭団体も含めた徹底的な事務事業の見直しを行っていく必要がある。	地方公会計制度による財務書類に関する数字の比較が全国的に始まったことにより、単年度のフロー情報に加え、固定資産などをはじめとするストック情報を活用した指標でも、財政状況をはかることができるようになった。今後、財政健全化法にもとづく指標などと合わせながら、より有効で分かりやすい目標設定を行う。
				%	9.5		53,832	48,984			
基金管理事業費	財政課	【財政調整基金】前年度繰越金の1/2以上を積立で、予算編成における財源調整のため取崩しを行うなど、適正管理を行う。【その他基金】減債基金、地域振興基金、ふるさと周南応援基金、子ども未来夢基金の適正管理を行う。	周南市財政の効率的で健全な運営を行う	財政調整基金及び減債基金の年度末残高	45	111.3	2,609,955	325,802	A	財政調整基金が減少しており、緊急財政対策に掲げる目標である、令和4年度を目途に財政調整基金の繰入金金をゼロにするという目標の実現のため、必要な対策を早急に、また確実に実施していく。また、地域振興基金の有効的な活用により、財源確保を図るとともに、公共施設老朽化対策に向けた基金の造成についても検討する。	今後の公債費の増嵩や公共施設等の老朽化対策のため、緊急財政対策の取り組みを一層進めることで一般財源を捻出し、財政調整基金残高を確保するとともに、地域振興基金をはじめとする特定目的金の有効活用を図る。
				億円	40		367	734			
基金管理事業費	財政課	過疎地域の住民が将来にわたり、安全・安心に暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、過疎地域自立促進基金条例に基づき、基金の適正管理を行う。	計画区域の住民が将来にわたり、安全・安心に暮らすことのできる地域社会の実現を図る事業を行う。	過疎地域自立促進基金の年度末残高	94,786	67.1	15	46	B	本事業は、鹿野地域に限定して活用できるものであり、目的に沿った効果的な活用を努める。	過疎地域自立促進特別措置法の執行期限に注視しながら、今後のソフト事業実施に必要な財源としての適正な基金残高の確保に努めるとともに、計画地域での公共施設老朽化対策などのハード事業での過疎債活用の取り組みと合わせ効果的に運用していく。
				千円	141,362		73	73			
課税管理費	課税課	条例改正関係事務・経理事務・課税課内庶務全般事務	適正課税の達成に向けた環境整備	指標なし	-	-	1,808	1,825	A	毎年度実施される税制改正に適切に対応するとともに、事務への適切な反映、改正内容の周知などに、引き続き、組織として対応できるよう、体制の整備や職員の育成を図る。	課税の根拠となる条例整備をはじめ、管理運営業務が中心であり、内部事務として継続する。
					-		8,078	8,813			
賦課一般事務費	課税課	軽自動車税の賦課事務 市たばこ税及び入湯税の賦課事務 税証明等発行事務	軽自動車税の適正課税 市たばこ税及び入湯税の適正課税 税証明等交付の迅速かつ正確な交付	指標なし	-	-	7,135	7,681	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応した、チェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを行いたい。また、その結果として、時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく事務であり、自主財源の確保とともに、現行どおり継続していく。
					-		16,157	18,360			
市民税関係賦課事務費	課税課	個人市県民税の賦課事務 法人市民税の賦課事務	個人市県民税の適正課税 法人市民税の適正課税	指標なし	-	-	18,423	18,574	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応した、チェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを行いたい。また、その結果として、時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく公平公正な課税を行う。
					-		86,292	93,636			
固定資産税関係賦課事務費	課税課	固定資産の評価事務 固定資産税・都市計画税の賦課事務	固定資産税の適正課税 都市計画税の適正課税	指標なし	-	-	18,955	49,728	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応した、チェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを行いたい。また、その結果として、時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく公平公正な賦課を行う。
					-		113,098	113,098			
市税等過誤納払戻金	収納課	過年度分の税金について、過誤納となった税金を過誤納払戻金として支出する。	適正な過誤納払戻金による税金の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	指標なし	-	-	112,837	100,000	A	過誤納金については、正確かつ迅速な還付事務処理が求められる。今後もこれを堅持しつつ、引き続き、事務処理の内容や手順の見直しなどに努める。	申告等による過年度分の過誤納払戻金事業なので、年度によって事業費も異なる。現状維持以外ない
					-		4,774	4,039			
徴収事務費(税)	収納課	市税徴収、口座振替、市税還付及びその他庶務に関する経費 早期に滞納整理に着手するとともに、滞納処分強化による収納率の向上を図る 平成28年度よりコンビ二収納を開始	税の公平性、自主財源の確保が図られる。(収納率 H30目標 :99.3%)	現年度収納率	99.3	100.0	32,480	40,373	A	徴収事務については、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務を執行し、あわせて、納付環境の整備等により、収納率向上を図り、自主財源を確保する。このために、研修体制の強化等により人材の育成を推進する。また、引き続き、事務処理の内容や手順の見直しなどにより、結果として、時間外勤務時間の削減につなげる。	事業の見直しについては行っていくが、現段階では最小限の経費で、成果を出しているので現状維持としたい
				%	99.3		79,609	74,909			
徴収事務費(国保)	収納課	国民健康保険の徴収に関する事務費 口座振替を積極的に推進 平成28年度よりコンビ二収納を開始	保険料収納の確保により制度の安定運営が図られ、安心して医療を受けることができる	現年度収納率	92.23	101.4	11,969	18,249	A	徴収事務については、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務を執行し、あわせて、納付環境の整備等により、収納率向上を図り、自主財源を確保する。このために、研修体制の強化等により人材の育成を推進する。また、引き続き、事務処理の内容や手順の見直しなどにより、結果として、時間外勤務時間の削減につなげる。	事業の見直しについては行っていくが、現段階では最小限の経費で、成果を出しているので現状維持としたい
				%	91		55,521	54,492			
一般被保険者保険料過誤納還付金	収納課	一般分の過年度保険料について、過誤納となった保険料を還付金として支出する。	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	指標なし	-	-	6,076	15,000	A	過誤納金については、正確かつ迅速な還付事務処理が求められる。今後もこれを堅持しつつ、引き続き、事務処理の内容や手順の見直しなどに努める。	申告等による過年度分の過誤納還付金事業なので、年度によって事業費も異なる。現状維持以外ない
					-		514	514			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率	H30事業費	R1事業費	総合評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値	(%)	H30人件費	R1人件費			
退職被保険者等 保険料過誤納還 付金	収納課	退職分の過年度保険料について、過誤納となった保 険料を還付金として支出する	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の 適正化を図ることで、信頼して納付することがで きる	指標なし	-	-	0	1,500	A	過誤納金については、正確かつ迅速な還付事 務処理が求められる。今後もこれを堅持しつ つ、引き続き、事務処理の内容や手順の見直し などに努める。	申告等による過年度分の過誤納還付金事業なの で、年度によって事業費も異なる。現状維持以外な い
					-	-	514	514			
一般被保険者保 険料過誤納還付 金	収納課	一般分の過年度保険税について、過誤納となった保 険税を還付金として支出する	適正な還付金支払いによる国保税の収納管理の 適正化を図ることで、信頼して納付することがで きる	指標なし	-	-	0	50	A	過誤納金については、正確かつ迅速な還付事 務処理が求められる。今後もこれを堅持しつ つ、引き続き、事務処理の内容や手順の見直し などに努める。	申告等による過年度分の過誤納還付金事業なの で、年度によって事業費も異なる。現状維持以外な い
					-	-	514	514			
退職被保険者等 保険料過誤納還 付金	収納課	退職分の過年度保険税について、過誤納となった保 険税を還付金として支出する	適正な還付金支払いによる国保税の収納管理の 適正化を図ることで、信頼して納付することがで きる	指標なし	-	-	0	10	A	過誤納金については、正確かつ迅速な還付事 務処理が求められる。今後もこれを堅持しつ つ、引き続き、事務処理の内容や手順の見直し などに努める。	申告等による過年度分の過誤納還付金事業なの で、年度によって事業費も異なる。現状維持以外な い
					-	-	514	514			
一般被保険者還 付加算金	収納課	一般被保険者に係る過誤納金の還付に際し、法の 規定に基づいた期間に係る加算金を算定し、過誤納 金に加算して支出する	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の 適正化を図ることで、信頼して納付することがで きる	指標なし	-	-	44	500	A	確実な実施が必要である。	申告等による過年度分の還付金に対する加算金 事業なので、年度によって事業費も異なる。現状維 持以外ない
					-	-	588	588			
退職被保険者等 還付加算金	収納課	退職被保険者に係る過誤納金の還付に際し、法の 規定に基づいた期間に係る加算金を算定し、過誤納 金に加算して支出する	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の 適正化を図ることで、信頼して納付することがで きる	指標なし	-	-	0	50	A	確実な実施が必要である。	申告等による過年度分の還付金に対する加算金 事業なので、年度によって事業費も異なる。現状維 持以外ない
					-	-	514	514			
後期高齢者医療 徴収事務費	収納課	後期高齢者医療保険料に係る徴収に関する事務費 を支出する 平成30年度よりコンビニ収納を開始	保険料収納の確保により制度の安定運営が図ら れ、安心して医療を受けることができる。	現年度収納率	99.5	99.9	2,097	3,532	A	徴収事務については、常に法令に則った公平・ 公正で、正確な事務を執行し、あわせて、納付 環境の整備等により、収納率向上を図り、自主 財源を確保する。このために、研修体制の強化 等により人材の育成を推進する。また、引き続 き、事務処理の内容や手順の見直しなどによ り、結果として、時間外勤務時間の削減につな げる。	事業の見直しについては行っていくが、現段階で は最小限の経費で、成果を出しているので現状維 持としたい
				%	99.6		15,276	14,027			
後期高齢者医療 保険料還付金	収納課	過年度保険料について、過誤納となった保険料を還 付金として支出する	適正な還付金支払いによる保険料の収納管理の 適正化を図ることで、信頼して納付することがで きる	指標なし	-	-	845	5,000	A	過誤納金については、正確かつ迅速な還付事 務処理が求められる。今後もこれを堅持しつ つ、引き続き、事務処理の内容や手順の見直し などに努める。	申告等による過年度分の過誤納還付金事業なの で、年度によって事業費も異なる。現状維持以外な い
					-	-	1,248	1,248			
後期高齢者医療 還付加算金	収納課	過誤納金の還付に際し、法の規定に基づいた期間 に係る加算金を算定し、過誤納金に加算して支出す る	適正な還付金支払いによる保険料の収納管理の 適正化を図ることで、信頼して納付することがで きる。	指標なし	-	-	8	200	A	確実な実施が必要である。	申告等による過年度分の還付金に対する加算金 事業なので、年度によって事業費も異なる。現状維 持以外ない
					-	-	1,248	1,248			
契約管理事務費	契約監理課	・入札参加業者の資格審査、登録及び管理 ・建設 工事、業務委託、物品調達等における業者選定、要 件・資格審査、入札執行、入札結果の公表 ・入札 参加業者の指名停止処分 ・入札・契約制度の見直 し及び改正 ・契約等審査会の開催事務 ・入札監 視委員会の開催事務	市が発注する工事、業務委託、物品調達等の入 札・契約事務について、公契約としての効率化を 進め、公平性・公正性・透明性・競争性を有した、 適切な入札・契約制度の確立を図る。	条件付一般競争入札件数 【建設工事、測量・建設コン サルタント、業務委託、物品 調達等】	122	106.1	845	895	B	入札契約事務については、常に公平性、公正 性、透明性、競争性を求められている。今後も 法令等の適切な運用はもちろん、国県の動向に も注視し、継続的に制度の見直しを行っていくと ともに、官製談合等の不祥事を二度と起こさな い為に職員のコンプライアンス意識をさらに高め ていく必要がある。	・入札契約事務の効率化を進めるとともに、公平 性、公正性、透明性、競争性を有した適正な入札 契約制度の確立を図るために継続的な制度改正と 見直しを行う。 ・入札監視委員会からの提言に基 づく、官製談合に関する再発防止策について具体 的に検討し、対応可能で実効性のあるものから実 施していく。
				%	115		80,784	88,128			